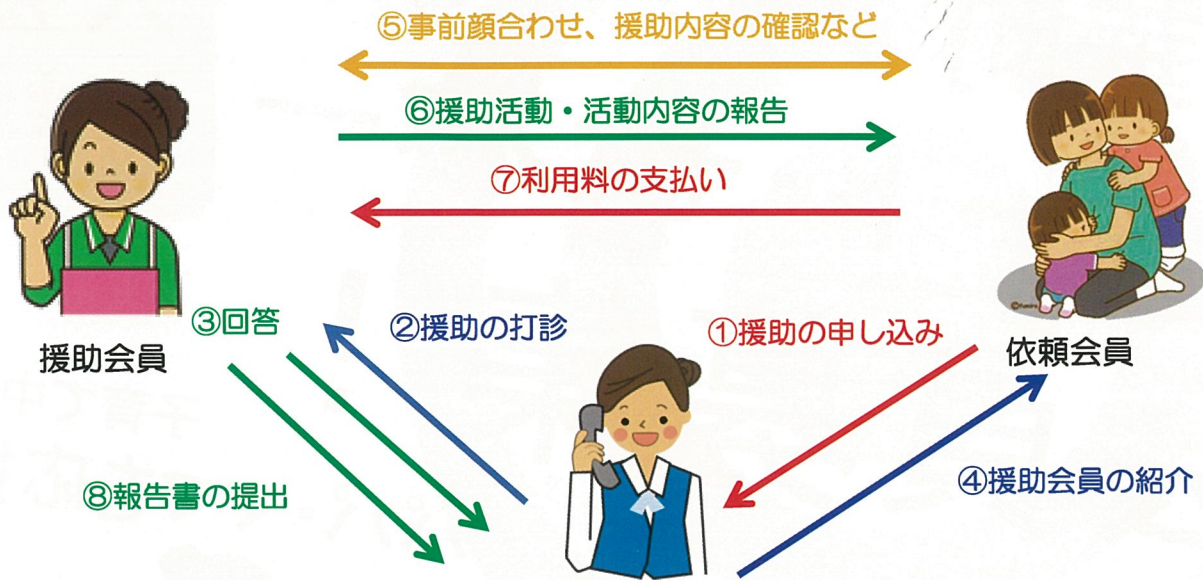


ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センター事務局 アドバイザー
(精華町社会福祉協議会 地域福祉課内)

◆会員の種類

| | |
|------------------------------|--|
| 依頼会員 (育児の援助を受けたい人) | 精華町内にお住まい又は、お勤めでおおむね生後3か月から小学校6年生までのお子さんがいらっしゃる方 |
| 援助会員 (育児の援助を行いたい人) | 次の全ての要件を満たす方 ★心身共に健康な満20歳以上の方 ★精華町内在住の方で、自宅等で安全に子供を預かることができる方 (送迎のみの援助も可) ★援助会員養成講座を受講していただける方 |
| 両方会員 | 依頼会員と援助会員の両方を兼ねる方 |

◆利用料金 ※年末年始(12月29日~1月3日)の利用はありません

| | |
|-------------------|---------|
| 平日(月~金) 午前7時~午後8時 | 1時間700円 |
| 土・日・祝日 午前7時~午後8時 | 1時間800円 |

◆入会申込み

- ★お気軽に精華町ファミリー・サポート・センターにお問合わせください
- ★精華町ファミリー・サポート・センターにて入会についての説明を行います
- ★入会申請時には、写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm)、印鑑、本人であることを証明できるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)が必要です